



琴平町

public relations KOTOHIRA

広報

ことひら

VOL.525

5月の主な内容

- 2-17 町政情報
- 17 暮らしの情報
- 18 カメラリポート
- 19 情報ひろば
- 20-21 地域活動ひろば
- 21-22 教育委員会だより
- 23-24 子育て情報
- 24-29 健康情報

私たち
地域おこし
協力隊!



●地域おこし協力隊! 町内の最新情報発信中!

琴平町公式



2021

5

May

ねぶたの曳き手に なりませんか!?

5月29日(土)夜に運行する金毘羅ねぶたの曳き手を募集しています。自分で歩ける小学校3年生までのお子様(おおむね2歳以上を概定)と、保護者の方が対象です。

町内の保育所(あかね保育園を含む)、幼稚園、小学校に通われているお子様へは、各施設からご連絡をしましたので、各施設にご回答ください。その他、参加をご希望される方は、いくつかの条件もございますので、琴平町役場までご相談ください。

問 子ども・保健課 ☎75-6719



歌舞伎が題材!

ねぶたのペーパークラフトを展示しませんか?

5月1日(土)から5月29日(土)までの間、「歌舞伎十八番・暫」と「藤娘」を題材としたねぶたのペーパークラフトを作成・展示していただける町内の事業所やご家庭を募集しています。ご希望される方は琴平町役場(企画防災課)までお受け取りに来ていただきますようお願いいたします。



このペーパークラフトは青森県弘前市の
茂森津軽ネプタ愛好会様より寄贈いただきました。
誠にありがとうございました。



注意事項

- 運行コース周辺等の事業所には役場職員が直接ご協力の依頼のお声がけに伺う場合がございます。
- ご自身で作製いただく形のペーパークラフト原紙をお配りします。
- 数量に限りがございますので、その旨ご了承ください。

なお、右記URLでもダウンロード・印刷ができます。 URL: <http://sigemorineputa.g2.xrea.com>

「四国金毘羅ねぶた祭り」の詳細については、琴平町HP URL: <https://www.town.kotohira.kagawa.jp>

「四国金毘羅ねぶた祭り」
の情報を随時発信します。

Instagram



フェイスブック



問 企画防災課 ☎75-6711

四国金毘羅ねぶた祭り時の交通規制について

青森県弘前市の重要無形民俗文化財である「弘前ねぶたまつり」で実際に運行されるものと同様のねぶたを琴平町内で運行することになりました。当日、下記のとおり**交通規制が行われます**。つきましては、「四国金毘羅ねぶた祭り」の円滑な実施のため、ご理解とご協力をお願いいたします。

また、当日の運行ルートについては、広報折込リーフレットをご覧くださいませようをお願いいたします。

①**運行時間**…令和3年(2021年)5月29日(土) 19時00分(琴参閣)スタート(約2時間)

②**交通規制時間**…令和3年(2021年)5月29日(土) **18時00分～21時00分**

※ねぶた通過後順次交通規制の解除を行う予定です。



【お願い】

- ① 赤いルート線にかかる全ての交差点に対する通行を原則として禁止とします。
- ② **×**印の箇所の地点は進入不可となります。

【注意事項】

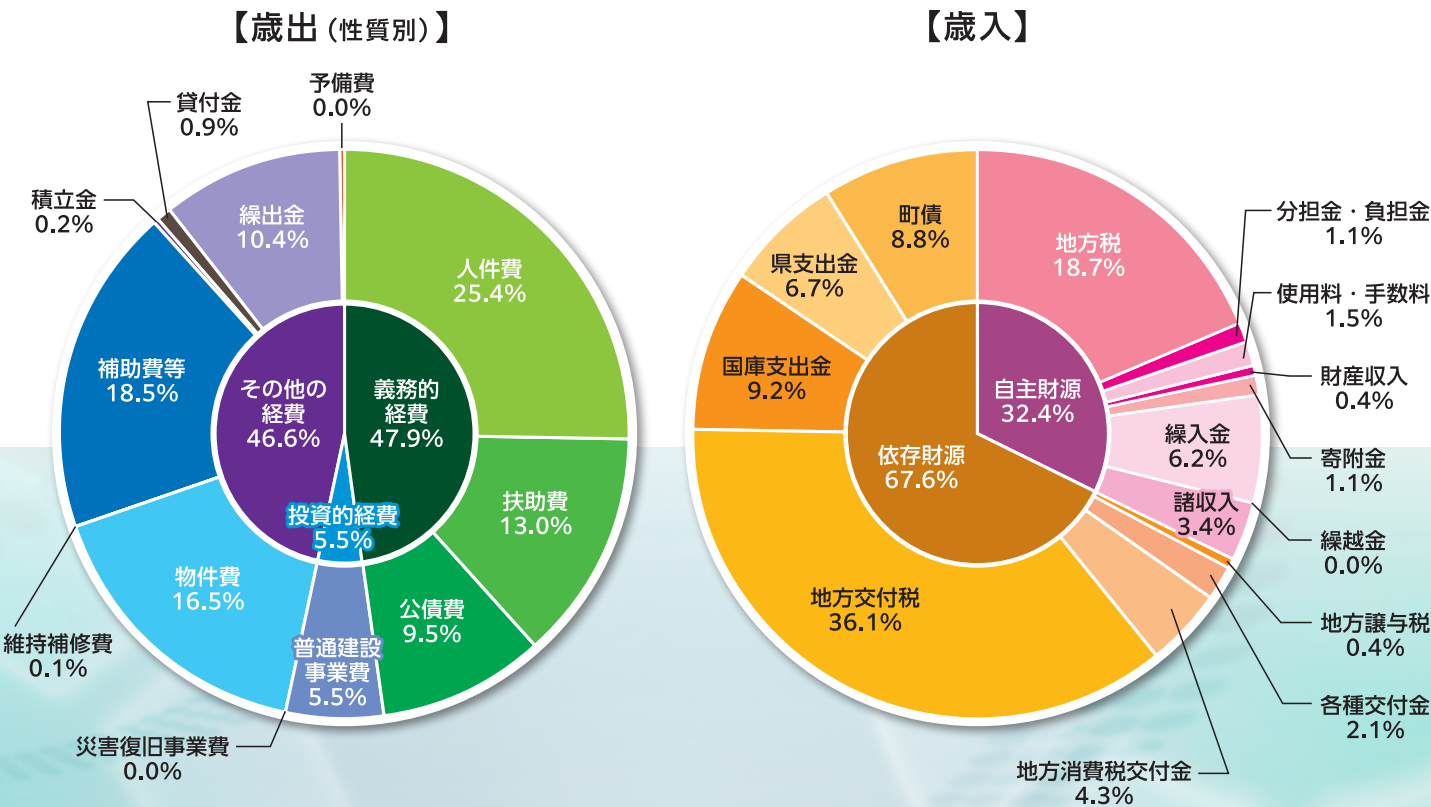
- ① 運行区画の区域は基本的に**車両通行禁止**とさせていただきます。
※ねぶた通過後一定の区間で順次交通規制の解除を行う予定です。
- ② 208号線に関して、北進車両は買田交差点から進入禁止措置をとり、汐見橋で迂回措置をとります。
南進車両は、観光センター前から進入禁止措置をとります。
- ③ 新町商店街は進入禁止措置をとります。
- ④ JR琴平駅ロータリーには乗り入れができません。



令和3年度 当初予算の概要

一般会計予算 総額 46億1,458万5千円

一般会計総額は46億1,458万5千円と、前年度当初予算を5億9,774万4千円、率にして11.5%下回る予算となりました。



【会計別当初予算規模】

会 計 名		令和3年度 当初予算規模	令和2年度 当初予算規模	比 較	
				増減額	増減率
一 般 会 計		46億1,458万5千円	52億1,232万9千円	△5億9,774万4千円	△11.5%
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険	10億8,802万8千円	11億794万8千円	△1,992万円	△1.8%
	下 水 道	2億5,379万1千円	2億6,644万8千円	△1,265万7千円	△4.8%
	駐 車 場	830万6千円	1,170万6千円	△ 340万円	△29.0%
	介 護 保 険	12億3,084万3千円	11億8,612万6千円	4,471万7千円	3.8%
	後期高齢者医療	1億7,831万円	1億7,656万1千円	174万9千円	1.0%
	温 泉 事 業	2,048万2千円	2,406万4千円	△ 358万2千円	△14.9%
	計	27億7,976万円	27億7,285万3千円	690万7千円	0.2%
合 計		73億9,434万5千円	79億8,518万2千円	△ 5億9,083万7千円	△7.4%

今年度の主な取組み

●電子地域通貨「KOTOCA」事業

地域経済の活性化を始め、デジタル化の推進及び「新しい生活様式」に対応するため、「3密」を避けたキャッシュレス決済への取組みとして、地域限定で使える電子地域通貨「KOTOCA」を導入します。



●グリーンスローモビリティ導入事業

環境省の採択を受け、グリーンスローモビリティの導入実証事業を引き続き実施します。現在は無償運行ですが、令和3年度中には有償運行による実証事業を予定しています。

●琴平町農地維持管理補助金

農作物を生産・販売し、農地の維持管理を行う農家に対し、補助を行います。

●四国金毘羅ねぶた祭り開催事業

春の風物詩である四国こんぴら歌舞伎大芝居公演が2年続けて開催されない状況を鑑み、歌舞伎に代わり琴平町を活性化すべく、第36回公演の演目を題材としたねぶたの運行を行います。



●ごみ収集年間カレンダー作成・印刷業務

町内にベトナム人在住者が多いことを踏まえ、ベトナム語にも新たに対応した令和3年度版のカレンダーを作成します。

●二酸化炭素排出抑制対策業務

自治体における脱炭素化実現に向けた現状把握のための温室効果ガス排出量集計分析のほか、次世代を担う若年層に対する地球温暖化対策活動を推進するため、環境学習リモート講座等、啓発活動に取り組めます。

固定資産税に関するお知らせ 地籍調査の成果による課税について

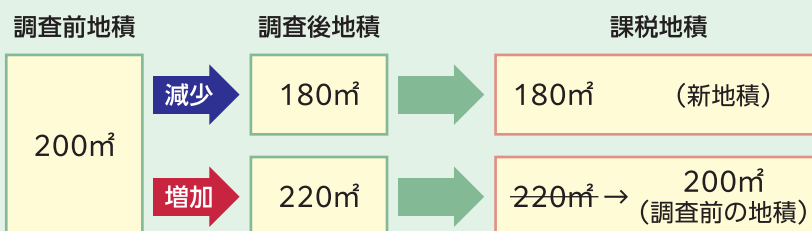
地籍調査終了地区においては、地籍調査終了後の登記地積により課税することとなりますが、未調査地区との税負担の公平性等を総合的に考慮した結果、地籍調査完了、又は相当程度に進捗するまで、固定資産評価基準に設けられている例外規定を適用し、以下のような取扱いを行いますので、ご理解の程よろしくお願いいたします。

**地籍調査の
成果により**

登記地積が**増加した場合** → **旧地積**での課税となります。
 登記地積が**減少した場合** → **新地積**での課税となります。

【地籍調査の成果による課税となる地区】 五條全域、榎井（旗岡、下所、中之町）

なお、地籍調査により、調査前の地積から増減があった場合も、これまで課税となっていた地積は地籍調査前の登記簿が有効であることから、遡って固定資産税が還付、追加徴収となることはありません。また、地籍調査以降に表示登記が変更された場合は次年度より新地積による課税となります。



問 税務課 ☎ 75-6703

琴平町からの
お知らせ

新型コロナウイルスワクチン 5月中旬ごろ接種開始予定

ワクチン接種を円滑に実施するために、現時点でワクチンが十分に供給される見込みの5月中旬ごろ接種を開始する予定です。(国の指示により変更もあり)



接種手順

① 琴平町から 接種券が届きます

国から町に届くワクチン
供給量に応じて、順次
接種券をお送りします。
しばらくお待ちください。



② 接種券が届き、 予約開始日から予約 できます

予約開始日・予約方法は接種券同封のチラシを確認ください。

..... 接種場所(予定)

- 池田内科医院 ●岩佐病院 ●岩崎医院
- 大浦内科消化器科医院 ●やまもと耳鼻咽喉科(五十音順)

③ 予約した日時・場所で 接種してください

無料で1人につき2回接種できます。

注意!!

※ワクチン接種は強制ではありません。予防接種による感染症予防効果と副反応のリスクの双方を理解したうえで、自らの意思で受けていただきます。

※自治体職員等を名乗り、ワクチン接種のための金銭や個人情報をだましとろうとする電話が確認されています。ご注意ください。

問い合わせ先一覧

接種に関すること

琴平町役場 子ども・保健課 ☎ 0877-75-6719
(午前8時30分～午後5時15分 平日)

接種後の副反応に 関することなど専門的な相談

香川県新型コロナワクチン専門相談コールセンター
☎ 0570-009-550 (午前9時～午後5時 休日も対応)

新型コロナワクチン施策の 在り方などについて

厚生労働省 新型コロナウィルスワクチンコールセンター
☎ 0120-761770 (午前9時～午後9時 休日も対応)

新型コロナワクチン詐欺に 関すること

消費者ホットライン
☎ 局番なし188 (土曜、日曜、祝日を含む)
※お近くの市区町村や都道府県の消費生活センター等の
消費生活相談窓口を案内

高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画を策定しました。

(令和3年度～令和5年度)

基本理念 高齢者が健やかでいきいきと ともに暮らせるまち

基本的な視点を踏まえて施策を展開することにより、基本理念の達成をめざします。

基本的な視点

- 地域包括ケアシステムの深化・推進
- 介護予防と地域づくりの推進
- 介護保険サービスの基盤整備と質の向上

施策の展開

- ① 地域包括ケアの強化
- ② 介護予防・健康づくりの推進
- ③ 認知症施策の推進
- ④ 高齢者を支える環境の充実
- ⑤ 快適な生活環境の整備
- ⑥ 生きがいくりの推進
- ⑦ 介護保険サービスの充実と質の向上
- ⑧ 介護保険事業の適正な運営
- ⑨ 権利擁護の推進
- ⑩ 生活安全対策の推進

介護保険料について

第8期保険料基準額は次のとおりです。

保険料基準額 年額 69,200円 (月額 5,764円)

※保険料は、基準額をもとに本人や世帯の課税状況や所得に応じて段階的に決まります。

※保険料は介護保険事業計画の見直しに応じて3年ごとに設定されます。

介護保険料は大切な財源です！

介護保険は、国や都道府県、市区町村が負担する「公費」と、みなさんが納める「介護保険料」をおもな財源として運営されています。介護が必要になったとき、安心してサービスを利用できるように保険料は必ず納めましょう。

※計画の詳細はホームページに掲載しています。



問 住民福祉課 ☎75-6706

第6期障がい福祉計画及び第2期障がい児福祉計画を策定しました。

(令和3年度～令和5年度)

基本理念 ともにいきいきと安心して暮らせるまち

障がい福祉計画及び障がい児福祉計画は、障害者総合支援法及び児童福祉法に基づく計画です。

国の基本指針の見直しに即し、令和5年度までの3か年を計画期間として「障がい福祉サービス等」及び「障がい児通所支援等」に係るサービス量の見込みを設定し、サービス提供体制が確保されるよう成果目標を策定しました。

5

地域共生社会の実現に向けた取組

住民が主体的に地域づくりに取り組むための仕組み作りや制度の縦割りを超えた柔軟なサービスの確保等の取組を進めます。

1

障がい児の健やかな育成のための発達支援

障がい児のライフステージに沿って、地域の保健、医療、障がい福祉、保育、教育、就労支援等の関係機関が連携を図り、切れ目の無い一貫した支援を提供する体制の構築を図ります。

2

自己決定の尊重と意思決定の支援

障がい者等の自己決定を尊重し、意思決定の支援に配慮するとともに、障がい福祉サービス等の支援を受けつつ、自立と社会参加の実現を図っていくことを基本として、サービス提供体制の整備を進めます。

4

入所等から地域生活への移行、地域生活の継続の支援、就労支援等の課題に対応したサービス提供体制の整備

障がい者等の自立支援の観点から、地域の社会資源を最大限に活用し、サービス提供体制の整備を進めます。

3

障がい種別によらない障がい福祉サービスの実施

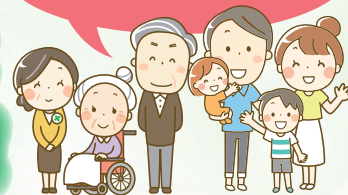
障がい者等が、障がいの種別によらず必要な障がい福祉サービスを地域で利用することができるよう、サービス提供体制の充実に努めます。

問 住民福祉課 ☎75-6723

5月12日(水)は、
「民生委員・児童委員の日」



民生委員・児童委員は あなたのまちの相談役



～悩み事・心配事があればお気軽にご相談ください～

民生委員・児童委員制度について

「**民生委員**」は、民生委員法に基づいて厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員です。社会福祉の増進のために、地域住民の立場から生活や福祉全般に関する相談・援助活動を行っており、創設から100年以上の歴史を持つ制度です。

また、全ての民生委員は児童福祉法によって「**児童委員**」も兼ねており、妊娠中の心配ごとや子育ての不安に関する様々な相談や支援を行っています。なかでも、「**主任児童委員**」は児童に関することを専門的に担当しており、担当区域をもたず、民生委員・児童委員と連携しながら子育ての支援や児童健全育成活動などに取り組んでいます。

核家族化が進み、地域社会のつながりが薄くなっている今日、子育てや介護の悩みを抱える人や、障害のある方・高齢者などが孤立し、必要な支援を受けられないケースがあります。そこで、民生委員・児童委員が地域住民の身近な相談相手となり、支援を必要とする住民と行政や専門機関をつなぐパイプ役を務めます。
※ボランティアとして活動するため給与はなし。ただし、必要な交通費・通信費・研修参加費などの活動費（定額）は支給。



琴平町の民生委員・児童委員

琴平町では31名の民生委員・児童委員、2名の主任児童委員（令和3年4月1日時点）が、相談・見守り活動を始め下記のような活動をしています。

- ・ひとり暮らし高齢者等の実態調査（年1回実施）
- ・避難行動要支援者名簿の作成（自治会長、福祉委員と協力）
- ・問題を抱えている子どもの早期発見および学校等との情報交換
- ・定例会（月1回開催） ・証明事務（就労証明等）
- ・学校、施設への訪問 ・町内行事への参加
- ・社会福祉協議会のチャリティー事業や共同募金など各種事業への協力
- ・視察研修（県内・県外）など



民生委員・児童委員に相談したいときは？

担当の民生委員・児童委員を知りたいときは、住民福祉課までお問い合わせください。

相談いただいた秘密は守りますので、お気軽にご相談ください。

また、民生委員・児童委員が皆様のお宅にお伺いすることがありますが、その際には**身分証明書**を身に着けていますので、ご確認ください。

なお、民生委員・児童委員を名乗る不審な方が尋ねてきたり、見かけたりした場合には、お手数ですが住民福祉課までご一報ください。

民生委員・児童委員証明書	
	所 属 琴平町
	氏 名 こんぴーくん
	生年月日 天保6年10月9日
	上記の者は、民生委員法…に規定する 民生委員・児童委員であることを証明します。 (有効期限 令和〇〇年〇〇月〇〇日)
香川県知事 浜田 恵 造 印	

身分証明書

問 住民福祉課 ☎75-6723

あなたも国民年金を増やしませんか？ ～今からでも始められる付加年金～

国民年金加入者・任意加入者で将来の老齢基礎年金額を増やしたいとお考えの皆様の為に、『付加年金』という制度が設けられています。

◆2年で元が取れるお得な制度です！

付加年金は、通常の定額保険料（令和3年度・月額16,610円）と併せて付加保険料（月額400円）を納付すると、年金を受給する際に、「200円×付加保険料納付月数」が老齢基礎年金の年額にプラスされます。

例 5年（60月）付加保険料を支払った場合（納付保険料額 24,000円）
200円×60月＝12,000円が老齢基礎年金にプラスされますので、
2年で支払額と同額の年金を受給することができます。

定額保険料に毎月400円ずつ
プラスして納付するだけで、将来の年金をアップ！



◆加入条件

- ①第1号被保険者（自営業・フリーター・学生等）であること
 - ②国民年金保険料の免除を受けていないこと
 - ③国民年金基金に加入中でないこと
- 以上の3点をすべて満たす方は加入出来ます。

※ただし、通常の定額保険料を支払わず、付加保険料だけ納めることは出来ませんので、必ず納付期限（翌月末日）までに両方を納付下さい。

◆今すぐに始められます！

付加年金の加入申し込みは、下記連絡先にて随時受け付けています。申し込んだ月から付加保険料の納付が発生します。仮に辞めたい場合は、申し出によりいつでも辞めることが出来ますし、掛け捨てにはなりませんので、**少しでも将来受け取る年金額を増やしたい方は、是非この機会に付加年金加入をご検討下さい。**



問 住民福祉課 ☎ 75-6704 善通寺年金事務所 ☎ 62-1662

～家電リサイクル法に基づく家電製品の処分について～

テレビ、エアコン、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機は処分方法が法律によって定められています。

①メーカーと型番を控えて郵便局窓口でリサイクル券を購入してください。

家電リサイクル券購入費用（目安）

テレビ	¥3,000～	冷凍庫	¥5,000～
エアコン	¥1,000～	洗濯機	¥3,000～
冷蔵庫	¥5,000～	乾燥機	¥3,000～

※ご自身で運搬することができない場合

●町役場に依頼した場合、家電1つにつき¥2,000で処分場まで運搬いたします。

（要予約、月・木・金曜日午後のみ）

●職員はご自宅の中へは入れませんので、屋外にだしておいてください。

②処分場に運搬してください。

（リサイクル券は貼らずにそのまま持参してください）

日本通運 丸亀支店

住所：香川県丸亀市蓬萊町28番地3

電話：0877-22-8209



問 住民福祉課 ☎ 75-6707

マイナンバーカード(個人番号カード)交付のための5月の休日・夜間開庁日について

平日、お仕事や学校等でマイナンバーカードの受取が困難な方のために、次のとおり町役場のマイナンバーカード交付窓口を開庁いたします。

電子証明書の更新手続きもできますので、ぜひご利用ください。

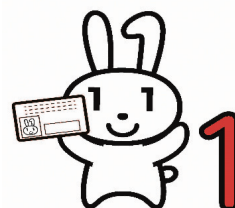
夜間延長日時 5月11日（火）・5月27日（木）午後6時45分まで

休日開庁日時 5月23日（日）午前9時～午後4時30分

※住民票や戸籍の取得、住所の異動の届出はできません。ご了承ください。

問 住民福祉課 ☎ 75-6704

事前に予約が必要です



めざせ、まちかどナビゲーター! 町民総おもてなし隊!

第2回

金刀比羅宮南神苑 御神事場



南神苑「御神事場」周辺の史跡をめぐってみませんか？

簡単に名称などをご紹介します。当日は、より詳しくご案内させていただきます！

日 時 5月8日(土) 10時～12時の間は説明員が待機していますので好きな時間においでください。

御神事場 戎神社前 ⑥の場所です。※駐車場はありません。

申 込 参加人数、代表者氏名、連絡先を下記までご連絡ください。
定員 15 名に達し次第締め切ります。

所要時間 30分程度 **参加費** 無料

雨天時 少雨決行（不明な場合はお問い合わせください。）

その他 当日はマスクの着用など新型コロナウイルス感染拡大防止対策にご協力をお願いいたします。



① 齋庭(さいてい)

金刀比羅宮の神事が行われる場所。



② 祝舎(いわいや)

十月の例大祭の時に奉仕する頭人(とうにん)が禊とお祈りをする建物。潮川神事の時に建てられて例大祭後は片づけられる。

④ 潮川神事の碑
(しおかわしんじのひ)

例大祭の1ヶ月前に行われる潮川神事について書かれたある碑。



⑤ 並び燈籠

同じ形の35基は富士見町より戦後に移転してきたもの。



⑥ 戎(えびす)神社

江戸末期に南新町に魚会所があり、そこに祀られていたが魚会所閉鎖に伴い移転。

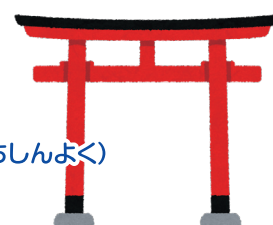


③ 梅園 ⑦ 若木宮神社

⑧ 阿波街道と鳥居

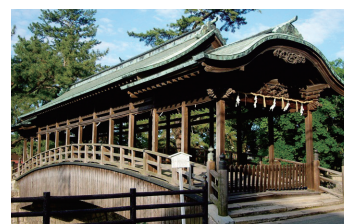
⑨ 金倉川・石淵新浴(いしづちしんよく)

⑩ 祇園橋(ぎおんばし)



⑪ 鞆橋(さやばし)

昔は新町と内町の間(今の一之橋)に架かっていた。寛永元年(1624)に架かったという資料がある。何度も流され、今の橋は明治2年(1869)に徳島麻植郡の人たちの寄付によって作られたもの。明治38年(1905)現在地に移設された。大正11年(1922)に一般の通行を禁止。今は年3回、金刀比羅宮のお祭りの行列が通る。平成10年に国の有形文化財に登録。



⑫ 汐見橋(しおみばし) ⑬ 戎橋(えびすばし)



令和三年度の地籍調査事業実施について 皆さんのご協力をお願いします。

地籍調査とは？

皆さん一人ひとりに戸籍があるように土地の戸籍作りが地籍調査です。一筆ごとの所有者・地番・地目・地積（面積）を調査し、近代的な方法で測量を行い、正確な地図（地籍図）と簿冊（地籍簿）を作成します。

地籍調査の効果

①土地境界をめぐるトラブルの未然防止

土地の境界を、一筆地ごとに地権者立会いで確認し記録保全されるため、将来の境界紛争が未然に防止されます。

②個人資産の保全

正確な土地の状況が登記簿に反映されるので、登記の信用性が高まり、安心して土地の売買や分筆ができます。

③災害復旧の迅速化

調査後は個々の土地が座標値で管理され、災害時の迅速な復元が可能になります。

④税の適正化・公平化

正確な地目、面積を把握し、課税の適正化、公平化を図ります。

地籍調査実施地域

榎井字横瀬・苗田字荒井地区において、令和二年度に調査を実施しました。本年度は、調査の結果をもとに正確な地図を作成し、面積を計算します。その調査結果を地権者が確認（閲覧）後、最終的な成果となります。成果の閲覧期間は令和四年一月頃の二十日間を予定しています。

令和三年度は、**苗田字林立・古川・平松地区**において、新たに調査を開始する予定です。国の予算が町の要望額を満たさなかった場合、調査区域の縮小を検討します。四月中旬より、一筆地ごとの土地調査の準備として現地調査等を予定しております。また、調査区域の土地所有者の方々には以後、現地境界確認等の様々なご協力をお願いすることとなりますが、事前に地元説明会を開催して、事業内容等の説明をさせて頂きますので、ご理解、ご協力のほどよろしくお願い致します。

今後の計画予定

令和四年度／苗田字中森地区・他

問 農政課地籍調査係 ☎ 7516727

琴平町住宅取得助成事業 補助金のお知らせ

町内への定住を促進することを目的として、若者の琴平町内での住宅取得に対して助成を行います。

助成内容

新築住宅 住宅取得費の5%（上限100万円）
建売住宅 住宅取得費の5%（上限100万円）
中古住宅 住宅取得費の5%（上限50万円）

助成要件

- ・町内に居住（転入）する満40歳以下の方
 - ・補助金の交付を受けた日から5年を超えて、町内に定住していただける方。
- ※詳細については、琴平町地域整備課や琴平町ホームページ内の記事にてご確認ください。

申込方法

申請書に図面等添付書類を添えてお申し込みください。申請用紙は地域整備課で配布しています。
また、町ホームページでダウンロードできます。



店舗・住宅のリフォームを お考えの方へ

生活環境の向上及び定住促進を図るために「琴平町店舗等リフォーム助成事業」及び「ことひらハッピーリフォーム助成事業」の令和3年度分受付を開始いたしました。受付の締切は令和4年1月21日（金）までを予定しております。（ただし、受付分の助成予定金額が予算額に達した場合はその時点で締め切らせていただきます。）

助成内容

助成対象リフォームに要する費用の20%（上限20万円）

助成要件

リフォームに要する費用が50万円以上であること。
※詳しくは琴平町地域整備課や琴平町ホームページ内の記事にてご確認ください。着手した後の申請は受け付けられないため、事前の申請をお願いします。

申込方法

申請書に図面等添付書類を添えてお申し込みください。申請用紙は地域整備課で配布しています。
また、町ホームページでダウンロードできます。

問 地域整備課 ☎75-6708

住まいの耐震化 補助申請受付中!! 耐震改修の補助額を増額しました!

1981年（昭和56年）5月31日以前に建築された住宅は、昔の耐震基準で建てられているため、大地震の時に耐震性が不足していることで倒壊するおそれがあります。南海トラフ地震の今後30年以内の発生確率は70～80%とされており、住まいの耐震化は待ったなしの状況です。

琴平町では、住宅の耐震診断や耐震改修等に要した費用の全額又は一部補助を、予算の範囲内で実施しています。「住まいの耐震化」に興味をお持ちの方は、ぜひこの機会をご利用ください。

補助内容

耐震診断 補助対象経費の90%（上限9万円）を補助
耐震改修【令和3年度より増額】工事費の100万円まで全額補助など
※補助を受けるにあたっていくつか要件があります。詳細については、琴平町地域整備課や琴平町ホームページ内の記事にてご確認ください。
※着手した後の申請は受け付けられないため、事前の申請をお願いします。

申請受付

令和3年12月24日（金）まで（予定）

危険ブロック塀の撤去費用を補助します

地震などによって倒壊する恐れがある危険ブロック塀への対策は、防災・減災のためにも急務です。危険ブロック塀を一刻も早く解消し、大規模地震発生時の安全・安心を確保するため、町では予算の範囲内で危険ブロック塀の撤去費用を一部補助します。

【対象の塀】

町が補助要綱で定める道路に面した塀のうち、点検の結果「危険」と判断された補強コンクリートブロック塀や組積造の塀などで、高さ1.2メートルを超えるもの（詳細は担当者にご確認下さい）

補助内容

対象の塀の、撤去に掛かる費用の5分の4（上限16万円）

【注意事項】

- ・手続きの説明等を行うため、事前に打ち合わせをお願いしております。補助の利用をお考えの方は、お申し込みの前に一度担当者へご連絡をお願いします。
- ・撤去後の申請は受付できないため、ご注意願います。（補助が決定してから着手をお願いします）

申請受付

令和3年12月24日（金）まで（予定）



問 地域整備課 ☎75-6708

交通指導員任命式

4月1日に、次の方が町長から琴平町交通指導員の任命を受けました。

交通指導員の方々は、交通安全教室や交通安全キャンペーン等、各種交通安全行政の推進にご協力いただきます。

右から、橘正範(象郷)、野網敬三(琴平)、今井義明(榎井)、名賀保英(榎井)、篠原寛(象郷)(敬称略)



また、交通指導員を退任された方のご紹介をいたします。

高木邦子(琴平)、安藤俊明(榎井)(敬称略)

長年にわたり琴平町の交通指導員としてご協力頂き本当にありがとうございました。



交通指導員を募集します

町では児童の通学路における交通安全の確保や、各種行事開催時における交通誘導、交通安全に関する広報活動の推進等を目的として交通指導員を委嘱しております。この度、次のとおり交通指導員を募集いたします。

【業務内容】

- ①児童等の登校時における交通安全指導
- ②各種行事開催時における交通整理誘導等
- ③その他交通安全イベントへの参加

【応募方法】

- 履歴書を提出する。
- ※郵送可 ※後日面接の上、採用を決定いたします。

【任用条件等】

- 男女ともに歓迎(お知り合いの方とご一緒にどうぞ)
- 募集人員 3名
- 町内に居住する**60歳以上75歳未満の健康な方**
- 活動内容を理解し、他の指導員と協調することが出来る方
- 各活動に概ね従事できる方
- 任期は2年間 • 報償あり
- 活動に際し、制服を貸与

問 企画防災課企画係 ☎75-6711



上川原自治会が祭具等の新調をしました

上川原自治会では、コミュニティ活動の活性化を目的として、財団法人自治総合センターが実施している一般コミュニティ助成事業(宝くじ助成)を活用し、祭具等の新調をしました。

(財)自治総合センターは、宝くじの社会貢献広報事業として、コミュニティ助成事業(宝くじ助成)を実施しています。



人事異動※（内は前職名）

■異動、昇任（4月1日）

【課長級】

●異動

住民福祉課長（子ども・保健課長）
子ども・保健課長（住民福祉課長）
住民福祉課主幹（観光商工課主幹）
地域整備課主幹（農政課主幹）

前田 照幸
大西 直樹
真鍋 聡
田中 悟

【課長補佐級】

●異動

農政課課長補佐

（企画防災課人権同和室室長補佐）
河内 浩彦

●昇任

企画防災課課長補佐兼企画防災課

人権同和担当主任（同課主任）
並木 幸司

●兼務

地域整備課課長補佐兼

公共施設計画整備担当主任
室本 尚史

南保育所所長兼北保育所所長

飯野 恵美

【主任級】

●異動

農政課主任（総務課主任）

香川県広域水道企業団派遣）
植田 康紀

【主査級】

住民福祉課主査（総務課主査）

香川県広域水道企業団本部派遣）
大塚 雅彦

●昇任

企画防災課人権同和室主査（同課主任主事）

吉田 広美

【主任主事・主事級】

●異動

総務課主任主事・香川県広域水道企業団派遣
（北幼稚園主任教諭）
百々 真紀子

■再任用・任期付（4月1日）

企画防災課主任主事
住民福祉課主任主事
農政課主任主事
住民福祉課技士
生涯教育課文化財専門員

佐藤 任司
友枝 眞理子
宮脇 公男
大石 一雄
丸尾 寛

■退職（3月31日）

北幼稚園教諭
北幼稚園教諭
香川県教育委員会へ復帰
（生涯教育課主任指導主事）
企画防災課
人権同和室主事（再任用）
北保育所技士（再任用）

杉本 理加
林 真奈美
渡部 岳史
吉田 賀永子
山地 久美

新規採用者（町長を囲んで）



左より 合田、浪越、森江、関、片岡町長、中原

Jアラート全国一斉情報伝達訓練

Jアラートは弾道ミサイル情報、緊急地震速報等、対処に時間的余裕のない事態に関する情報を国が市町の防災行政無線を自動起動し、伝達するシステムです。全国一斉にこのJアラートによる防災行政無線の起動訓練を行います。

日時 5月19日(水) 11時

配信文 「これはJアラートのテストです。」×3回

問 企画防災課 75-6711



**防 災
コ ラ ム**

Vol.13



ハザードマップの活用

町内にお住いの皆様のお手元には、新しく作成しました「琴平町総合ハザードマップ」が届いていると思います。

そこで、今回のコラムは、ハザードマップで「わかること」と「活用の例」です。



1 ハザードマップでわかること

【1】地図面（琴平町の地図に色のついた面）

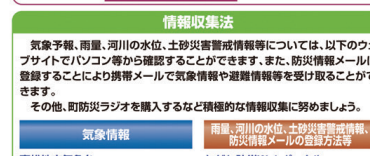
- ①洪水による浸水深・地域
(概ね1,000年に1回程度の降雨による洪水)
- ②土砂災害警戒区域、内水氾濫による浸水区域
- ③避難所、病院の位置
- ④満濃池等浸水想定区域図 など



【2】情報面（地図面と反対の面でいろいろな情報のある面）

- ①最大想定南海トラフ地震による震度分布予測・液状化予想
- ②情報収集、避難準備、避難行動に関する具体的な内容
- ③警戒レベルと避難時の行動 など

※防災行政無線で放送した内容は、お電話にて確認できます。
☎0877-75-6812



2 ハザードマップの活用例 ハザードマップに添付された「マイマップシール」も活用

【1】本町における災害の種類を確認

【2】関係する場所（自宅、学校、職場等）のハザード（危険）の確認

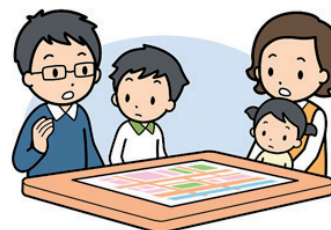
- ①場所を地図上で確認して、印をつけ目につくようにする。
- ②各場所の危険を明らかにして、地図上に浸水深などを記入、土砂災害の危険の有無、避難方向を記入

【3】時間的に余裕のある避難計画を作る。（家庭のタイムライン）

- ①避難情報の取得準備（防災ラジオなど）
- ②情報面を活用して携行する持ち出し品などの準備
- ③「琴平町総合センター」などへの経路を地図に記入

【4】「我が家の防災メモ欄」を活用して家族の意見をまとめる。

- ①家族の集合場所、非常持ち出し品の置き場所、連絡方法など
- ②親戚・知人など関係する人たちの名前・連絡先など



ハザードマップは、皆様の役に立つことが大事です。必要な事項を記入したり、シールを貼ったりと使いやすいように加工して、災害時、ご家族を守る一助としていただきたいと思います。

琴平町くらしの会

振り込め詐欺 被害防止キャンペーン



3月15日(月)、マルナカ琴平支店前で、振り込め詐欺の被害防止を呼び掛けるキャンペーンを行いました。当日は琴平警察署の協力のもと、啓発チラシやグッズを配布しました。

今後もこの活動を継続し、安全・安心なまちづくりに貢献します。



問 観光商工課 ☎ 75-6710

子どもの人権についてーコロナ禍と虐待ー

児童虐待の相談が倍増

香川県が2018年度に認知した児童虐待は、1375件で10年前の倍です。

被害者は、小学生37・4%、3歳未満が18・8%。虐待者は、実父が45・0%、実母が42・9%で子育て世代がほとんどで虐待内容は心理的虐待が57・4%、身体的虐待が25・8%です。

認知件数が急増した理由は▽マスコミや啓発活動で関心が高まった▽通報義務が広まった▽従来当たり前のことも今は児童虐待と意識が変わった▽法改正で夫婦の面前DVも虐待として通報対象になった、などが挙げられます。

さらに、DVに関しては、警察庁の犯罪情勢統計では、相談や通報も過去最多の8万件を超えました。香川県子ども女性相談センターへのDV等の相談受付件数も令和元年度は、過去最多の914件という結果でした。

虐待の「芽」をなくそう

特別残忍な親がわが子に酷いことをしているわけではありません。子どもの時に親に叩かれた、暴言を吐かれた、押し入れに閉じ込められた、戸外に放り出された、などの体験を自分が親になって同じことをしてしまうケースが多いようです。自分の中に潜む児童虐待の「芽」に気づくことです。「子育てに困ったらとにかく相談にきてください」と、行政機関や学校は呼びかけています。

相談窓口等へ相談する少しの勇気が虐待を食い止めます。

コロナ禍が拍車をかける

新型コロナウイルスが発生する前から、DV、虐待、生活困窮などで親との関係、家族との関係、パートナーとの関係が不安定な中、生活してきた人がいます。さらに、コロナ禍に伴う外出自粛、自宅待機、休校、経済状況悪化などのストレスや生活不安から家庭

内でのDVや児童虐待の増加や深刻化が懸念されます。

「STAY HOME」が叫ばれ、全ての家庭が安全ではない中、私たちの知人・友人や同僚、隣人、子どもたちが家庭内でのDVや虐待に苦しんでいるかも知れません。

その中で、外出自粛などにより、被害者が外部に相談しづらかったり、外部からの発見・通報が遅れたりすることは、容易に想像できます。

児童虐待防止法

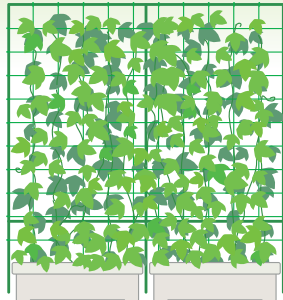
親権者は、しつけの際に民法の規定を超える懲戒を禁止し、親権者でも暴行罪や傷害罪の適用を免れません。

しつけと体罰、虐待などに関係する法律改正について一人ひとりが関心を持ち、考えることが大切です。



緑のカーテン 育成講習会

夏の日差しを和らげ、
室温の上昇を抑えてくれる
「緑のカーテン」の普及を
図るため、緑のカーテン
育成講習会を開催します。



- 日時** 5月19日(水) 午後1時30分～午後3時
- 場所** 総合センター 2階大ホール
- 参加費** 無料
- 予約** 要予約（お電話にてお願いします。）
- 内容** プランターを使用した、「ゴーヤ」の
植えつけ方指導
- 特典** 講習会で使用した「ゴーヤ」の苗を
お持ち帰りいただけます。
- 問** 住民福祉課 ☎75-6707

ご寄附をいただきました。

生活協同組合コープかがわ
理事長 木村 誠様



天風 健人氏こと
川成 健人様
(かわなりけん)



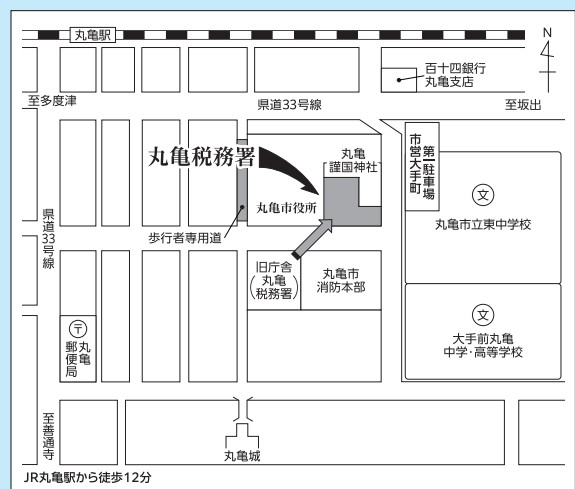
丸亀税務署 移転のお知らせ!!

丸亀税務署は下記住所に移転します。

新庁舎での
業務開始日は **5月6日(木)** です。

新庁舎住所 〒763-0034 丸亀市大手町2丁目4番1号

電話番号 (0877)23-2221



「香川県家具類固定サポート制度」利用者募集

大規模地震に備え、住まいの家具類を固定しましょう。
防災士が家庭を訪問し、家具類固定器具の取付をサポートします。

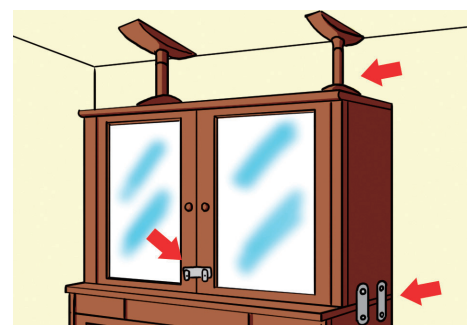
対象 県内に住所を有する世帯 **定員** 200世帯(先着順)

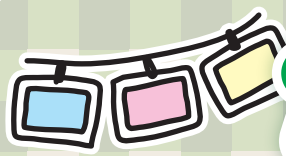
申込 7月30日(金曜日)必着 ※詳細はHPか下記へ

問 県危機管理課 ☎087(832)3242

香川県家具類固定サポート制度

検索





カメラレポート



琴平中学校第29回定期演奏会

琴平中学校吹奏楽部による定期演奏会が琴平中学校体育館で開催されました。生徒たちは、「苦しいときもうれしいときも音楽とともに♪」を合言葉とし、「音楽を通じて地域の人に元気を届けよう」と演奏会等々を続けてきたそうです。

1年生と2年生による演奏に3年生による演出が加わり、また第Ⅱ部の途中からは3年生11人も演奏に加わり、ポップス曲からシンフォニックな曲、ジャズの名曲まで、聞き覚えのある曲をたくさん演奏し、観客を楽しませました。

1～3年生、総勢32人の息の合った演奏を披露するたび、観客からは大きな拍手が送られました。



3/21



春の町内一斉クリーン作戦

春のクリーン作戦が行われ、各地域から443名の方にご参加いただきました。当日は、濃霧・強風注意報が出るほど、はっきりしない天気でしたが、実施時間中は降雨もなく、無事開催することができました。今回も、可燃ごみ・不燃ごみあわせて約1.8トンも収集することができ、一人ひとりが、生き活きと取り組み、達成感を得られたような印象を受けました。

依然として続く「コロナ禍」ですが、春の観光シーズンを迎え、観光客が戻ってくるようになるかと思えます。まだまだ予断を許しませんが、きれいで清潔な琴平町を散策していただくことで、リピーターに繋がり、さらなる活気が戻ってくることでしょ。



3/21



春休みも!!K³と遊ぼう!!

3月29日(月)、琴平小学校で【K³と遊ぼう】が開催されました。K³(ケースリー)は、3小学校の子どもたちや保護者同士の交流を目的とした活動をしている保護者たちによる団体です。春休み中の子供たちを、目一杯運動しながら遊ばせてあげようと企画されました。

1年生から6年生まで54名が参加!みんなそれぞれに、ドッジボール、サッカー、バドミントンなどを楽しみました。

低学年の子どもたちは、鬼ごっこや大縄跳び、遊具に登ったり。ただただどれだけ遠くに飛べるか競うだけで、みんな大はしゃぎ。ほんの少し大人と一緒に混じって遊ぶだけで、子どもたちがすごく喜んでくれる姿が印象的でした。



3/29



おやこの食育教室(琴平地区)

琴平地区の愛育会と食生活改善推進協議会(ヘルスメイト)が協賛で、おやこの食育教室を行いました。

初めに、ビニール袋で簡単蒸しパンケーキを作りました。袋の中にマーガリンを塗り、ホットケーキミックス50gとオレンジジュース50mlを入れてよくもんで全体をなじませ、空気を抜いて結び、沸騰した鍋に入れて10分茹でました。

次に、愛育会の方より新聞を使った防災グッズの作り方や絵本の読み聞かせをしました。ボール運びゲームや手遊び、身体を伸ばすストレッチは親子みんなニコニコ楽しむことができました。最後に、ヘルスメイトの方から美味しいお弁当をもらい大喜びでした。



3/31



※新型コロナウイルス感染症の影響により、開催状況等詳細につきましては、各イベント等のお問い合わせ先にご確認ください。

時 日時	所 場所	料 料金	内 内容	対 対象	申 申込み
問 お問い合わせ		資 資格	定 定員	規 規制	他 その他

お知らせ

まんのうっ子のこいのぼり流し

時 4月24日(土)～5月23日(日)
所 香川県満濃池森林公園
第1・2運動広場 芝生広場
料 入園料・駐車場 無料
問 公園管理事務所 ☎57-6520

春の野鳥観察会

時 5月8日(土)9時～12時
所 香川県満濃池森林公園 森林の館
料 無料
問 公園管理事務所 ☎57-6520

第8回「番の州公園 バラ祭り」

時 5月14日(金)～16日(日)
10時～15時
所 坂出市番の州公園5番「番の州公園内」
料 無料(※駐車場も無料です。)
内 ○14日(金)～16日(日)
バラ苗・肥料販売
○14日(金)～16日(日)
午前の部:11時～
午後の部:13時30分～
オープンセミナー
「バラの手入れ方法」(無料)
他 期間中、アンケートにお答え頂くと、抽選で10名様に花付きの鉢植えバラを進呈。
問 〒762-0063
坂出市番の州公園5番地
坂出緩衝緑地 管理事務所
☎45-6820 FAX43-5213
E-mail info@bannosu5.com

相談

香川県司法書士総合相談センター 定例相談会

時 5月22日(土)13時～16時
所 丸亀市生涯学習センター4階
講座室4
料 30分無料(法テラス相談の受付優先)
内 一般相談(相続登記、不動産・商業登記など)法テラス相談(法テラス要件に該当する場合)成年後見相談
申 要予約
(前日までに下記お問い合わせ先へ)
問 香川県司法書士会
☎087-821-5701

試験

①自衛隊幹部候補生

②一般曹候補生

対 ①22歳以上26歳未満の男女
(大学院卒者は28歳未満)
②18歳以上33歳未満の男女
申 ①6月18日(金)まで(飛行要員は除く)
②5月11日(火)まで
時 ①6月26日(土)
②5月22日、23日のうち1日
問 自衛隊善通寺地域事務所
☎63-2363

募集

在職者訓練(キャリアアップコース) Jw_cad講習(基礎2)

対 在職者で、パソコンの基本操作ができる方
時 6月17日～29日 毎週火、木曜日
4日間 18時～21時
所 香川県立高等技術学校 丸亀校
丸亀市港町307番地
料 2,000円(テキスト代含む)
定 18名
内 Jw_cadの基本的な操作の知識がある方を対象とした、よりスムーズに図面を描くための操作方法
申 6月3日(木)まで
問 香川県立高等技術学校
丸亀校総務課
☎22-2633 FAX24-7990

シルバー会員の入会説明会

働く意欲のある元気な方、健康と生きがいづくりをサポートします。毎月の説明会をそれぞれの地区センターで行います。
時 5月20日(木)13時30分～
所 仲善広域シルバー人材センター
(琴平地区センター1階会議室)
対 60歳以上の方もしくは今年度60歳になる方
他 持参物がありますので、事前にご連絡ください。琴平地区以外でも説明会を行っています。詳しくは下記問い合わせ先へ
問 (公社)仲善広域シルバー人材センター
琴平地区センター ☎75-0277

「令和3年度 視覚障がい者のためのパソコンボランティア養成講習受講者募集」

対 県内在住、視覚障がい者へのパソコンボランティア活動に参加できる方、主

な活動地の高松市で支援活動が可能な方、基本的なパソコン用語を理解し、その操作ができる方

時 第1回 令和3年7月15日(木)
10:00～16:30
第2回 令和3年7月16日(金)
13:00～16:30
第3回 令和3年7月19日(月)
13:30～16:00
第4回 令和3年7月26日(月)
13:30～16:00(全4回)
所 香川県視覚障害者福祉センター
定 5名
(申込みが多い場合は選考となります)

料 無料
申 6月23日(水)までに、電話またはFAX、Eメールにて(①氏名②住所③生年月日④電話番号⑤パソコン利用経験年数⑥普段パソコンをどのように利用しているかを明記ください。)
問 県視覚障害者福祉センター
☎087-812-5563
FAX:087-861-1566
Eメール:k.shikaku@beach.ocn.ne.jp

その他

2021年度 四国学院大学 オープンキャンパス

時 5月8日(土)
所 四国学院大学
内 大学概要紹介、総合型選抜に利用できるヨンガクセミナー、モデル授業、個別相談会、キャンパスツアーなど。
問 四国学院大学入試課
フリーダイヤル:0120-459-433
メールアドレス:info@sg-u.ac.jp
他 今年度最初のオープンキャンパスです。予約方法や実施の詳細については、ホームページ(<https://www.sg-u.ac.jp/>)で紹介しします。

四国学院大学アーティスト・イン・レジデンス・プログラム(SARP) 20回記念公演『義経記』

時 5月19日(水)～5月23日(日)
所 四国学院大学ノーススタジオ
内 本学演劇コースが、木ノ下歌舞伎主宰・木ノ下裕一氏を監修・補綴に迎え、記念公演を行います。
問 四国学院大学パフォーミング・アーツ研究所 0877-62-2324
他 【要予約】一般:1,000円 学生:500円
詳細は本学ノーススタジオホームページをご覧ください。
(<http://www.notos-studio.com/>)

No. 13

おこし

地域おこし協力隊

寺岡



3月、四国金毘羅ねぶた祭りのプロジェクトチームが発足しました！プロジェクトチームとは、役場職員の有志が集まったチームのこと。所属課も年齢も超えて、この一大プロジェクトを成功させようという一丸となり、日々奮闘しております！

私とワンさんは、琴平中学校の生徒さんが制作予定の金魚ねぶたを展示するスペース(JR琴平駅・琴電琴平駅・新町商店街等)での展示台の制作と設置、町内3小学校の子どもたちが制作予定のペーパークラフト(紙で作る立体模型)のミニチュアねぶたの配布。それと琴電琴平駅に展示予定の置き型ねぶたを、地域おこし協力隊オリジナルで制作しています！

おこしオリジナル置き型ねぶたは、まずワンさんの下絵から始めました。それを、針金で立体にして、木の土台に乗せます。木の土台は、商工会が灯り祭に使用したものをお借りしました。それから本体の半分だけ和紙を張り、内側に電飾を配線。残り半分の和紙を張り付けてから、絵付けに取りかかります。

オリジナルねぶたの制作前に、琴平町内にかけてある黄色い提灯と同じくらいの大きさの金魚ねぶたを、試作してみました。針金で輪っかを3つ作り、ボンドとたこ糸で立体的に固定し、その上から部分ごとに紙を張る。それから色付け。ねぶたの色付けの特徴は、墨とロウを使用すること。溶かしたロウで描いた部分は、和紙が透けて灯りがよりきれいに見えるのです！本物のねぶたが、迫力と優美を兼ね備えて見える理由は、墨で作る【影】とロウで描く【明】、色のぼかしや濃淡など、絵師さんによる巧みな技術があったからなのですね。ぜひ、ねぶた運行当日、本物のねぶたを間近で見てみてください！

地域おこし協力隊オリジナルねぶたも、金魚ねぶたの展示スペースも、ゴールデンウィーク明けまでには完成してる！はず！(笑)

地域おこし
協力隊

ワンの中国語講座 vol.9

テーマ

観光用文章③

(公共交通機関を使う時)

・切符売り場はどこですか？ -Where is the ticket booth?

qīng 請 (チン)	wèn 問 (ウン)	yào 要 (ヤオ)	zài 在 (ザイ)	nǎ 哪 (ナ)
lǐ 裡 (リー)	gòu 購 (ゴウ)	mǎi 買 (マイ)	chē 車 (チェ)	piào 票？ (ピャオ)

次のテーマは
「観光用文章④
(旅館でチェックイン
する時)の
予定です！



・OOまでの切符をください。 -One ticket to OO, please.

wǒ 我 (ウォ)	yào 要 (ヤオ)	mǎi 買 (マイ)	wǎng 往 (ワン)	OO (場所)	de 的 (デ)	chē 車 (チェ)	piào 票 (ピャオ)
-----------------	------------------	------------------	-------------------	---------	----------------	------------------	--------------------

・この電車／バスはOOに行きますか？ -Does this train/ bus go to OO?

(▲オレンジの所は「公車ゴン・チェー」に変わるとバスになります。)

zhè 這 (ジェ)	tái 台 (タイ)	diàn 電 (ディアン)	chē 車 (チェ)	huì 會 (ホエイ)	dào 到 (ダオ)	OO (場所)	ma 嗎？ (マ)
------------------	------------------	---------------------	------------------	-------------------	------------------	---------	-----------------

・降ります。 -I want to get off at this stop.

wǒ 我 (ウォ)	yào 要 (ヤオ)	xià 下 (シャ)	chē 車 (チェ)
-----------------	------------------	------------------	------------------

地域おこし協力隊 委嘱式



武田 茉央 (たけだ まお) 隊員からひとこと

はじめまして!地域おこし協力隊の武田茉央です。
豊かな自然環境に囲まれ、地域特有の文化や伝統が現代にも継承されている琴平町で活動できる事を心より嬉しく思います。住んでいる方も訪れる方も笑顔になるような琴平町ならではの観光を振興できるよう頑張りますので、どうぞよろしくお願い致します。皆様とお会いできる日を楽しみにしております。

高橋 未来 (たかはし みく) 隊員からひとこと

初めまして!地域おこし協力隊に委嘱されました高橋未来と申します。琴平町へは高松市に住んでいる祖父母と何度も訪れた思い出の場所。自然豊かで歴史的建造物も多く残る風景はいつも私をワクワクさせてくれました。そんな琴平町の魅力を沢山のの人に知ってもらえるように頑張りますのでよろしくお願いいたします!

全日空CAの2人が
地域おこし協力隊に
加わりました。



左から片岡町長、武田隊員、高橋隊員



琴平町少年育成センターの活動について

琴平町少年育成センターでは、「非行を防止し、心身ともに健全な少年を育成し、明るい家庭と住みよい地域づくりに寄与する。」ことを目標として、様々な活動を行っています。



主な活動内容

- ① 補導・巡視活動 街頭補導・巡回補導
- ② 広報啓発活動 町広報掲載・青色防犯パトロール車での巡回・啓発用ポスター等の掲示
- ③ 相談活動 不登校、非行、いじめ等の悩みや相談
- ④ 環境浄化活動 白ポストによる有害図書等の回収・かけこみ110番の点検と整備
- ⑤ 健全育成活動 適応指導教室の運営・「小さな親切」運動の推進

さて、町内の補導・巡回活動の現状は、皆様方のご協力のおかげで落ち着いた状況にあり、小・中・高校生ともに、多くの子どもたちが爽やかな挨拶をしてくれています。しかし、全国的にもネット上で発生するいじめやトラブル、SNSを利用した誹謗中傷や事件などが大きな社会問題になっています。また、「ゲーム依存」についても、その深刻さは大きなものがあります。

このような状況であるからこそ、地域における地道な健全育成の推進は、非常に重要と考えます。琴平町少年育成センターでは、今後も子どもたちが自立した個人として健やかに成長することを目指した健全育成に努めていきたいと考えています。より一層のご支援ご協力をお願い申し上げます。

☎ 琴平町少年育成センター ☎ 75-0919

放課後子ども教室 指導員を募集します!!

町内小学校で、子どもたちの見守りをするお仕事です。子どもが好きな方、大歓迎です!

勤務時間 平日15時~18時ごろまで(学校行事によって変動あり) 年齢 65歳まで 資格 不問

定員 2名程度 謝金 1,200円(1時間につき) 受付期間 定員に達しだい

※詳細は町ホームページをご覧ください。琴平町教育委員会までお問い合わせください。

(平日午前8時30分~午後5時15分)

☎ 琴平町教育委員会 社会教育係 ☎ 75-6716

教育委員会

3月定例会報告

連絡・報告事項



- | | | |
|---------------------|----------------|-------------------|
| ① 園長・校長会 | 3月4日(木) | 午前10時 |
| ② 公立高校一般入試 | 3月9日(火)・10日(水) | |
| ③ 中学校卒業式 | 3月12日(金) | 午前9時 |
| ④ 小学校卒業式 | 3月16日(火) | 午前9時 |
| ⑤ 幼稚園卒園式 | 3月17日(水) | 南幼午前9時
北幼午前10時 |
| ⑥ 公立高校合格発表 | 3月18日(木) | |
| ⑦ 定例教育委員会 | 3月19日(金) | 午後1時30分 |
| ⑧ 社会教育委員会 | 3月25日(木) | 午前10時 |
| ⑨ あかね卒園式 | 3月26日(金) | 午前9時30分 |
| ⑩ 園長・校長会 | 4月5日(月) | 午後4時 |
| ⑪ あかね入園式 | 4月5日(月) | 午前9時30分 |
| ⑫ 小学校入学式 | 4月7日(水) | 午前9時30分 |
| ⑬ 中学校入学式 | 4月7日(水) | 午後2時 |
| ⑭ 幼稚園入園式 | 4月8日(木) | 北幼午前9時
南幼午前10時 |
| ⑮ 東京2020オリンピック聖火リレー | 4月17日(土) | 午後0時57分～午後1時30分 |

問 教育委員会 ☎ 75-16715

ACTことひら(町立ギャラリー)

5月の展示案内

藩札展

4月29日(木・祝)～
5月25日(火)

展示場所: 琴平町176番地
展示時間: 午前9時～午後5時
☎ 73-2655 休館日: 毎週水曜日



「継続は力なり」子供達と婦人会の交流を通して、この度卓誠子校長先生のご推薦により受賞の運びとなりました。これからも地域の子供達と文化の継承のタスキをつないでいける婦人会でありたいと願っています。(為廣)

令和3年2月26日「令和2年度学校貢献・地域貢献顕彰事業表彰式」が香川県教育会館ミューズホールで開催され、琴平婦人会の「児童に伝統芸能を伝承・支援する事業」が香川県教育会から評価され、表彰されました。

後日、琴平婦人会会長・為廣幸子さんと琴平小学校校長・卓誠子校長が篠原教育長を表敬訪問し、表彰報告を行いました。

琴平婦人会

ヴィスポことひらからのお知らせ

★子どもフットサルスクール案内

●子どもフットサルスクール教室を実施しております。

毎週水曜日

- | | |
|-----------|-----------------|
| ① 年中～年長 | 午後4時20分～午後5時20分 |
| ② 小学1年～3年 | 午後5時30分～午後6時30分 |
| ③ 小学4年～6年 | 午後6時40分～午後7時50分 |

初回体験は無料にて実施しておりますので、お気軽に施設にお問い合わせください。

※各クラス定員になり次第、受付終了となります。

★琴平町民無料開放

●5月3日(月)、5日(水)は

琴平町民の方は無料で施設をご利用できます。

マシンジム、プログラム、プール、浴室等々がご利用頂けます。受付にて琴平町民であることの書類(免許証等)を提示していただきます。尚、中学生以下の方はプール・お風呂のみのご利用となります。小学生以下のお子様は保護者の同伴が必要です。

詳細は、お気軽に施設にお問い合わせください。

問 ヴィスポことひら ☎ 75-0010

乳幼児相談

5月25日(火)

琴平町ふれあい交流館



ピヨピヨ広場

乳児相談 午前10時～午後0時

対 象	R3年2月生・R2年12月生・ 1歳未満の乳児
内 容	身体計測・育児相談・離乳食相談・ ブックスタート・自由遊び

幼児相談 午後1時30分～午後3時30分

対 象	1歳以上の幼児
内 容	身体計測・栄養相談・育児相談・ 自由遊び・1歳記念手形



とっと相談(2歳半相談)

受付時間	午後1時30分～午後3時30分
対 象	H30年10月～12月生
内 容	言語聴覚士による聴こえやことばの相談、 身体計測、子育て相談、栄養相談、 歯科衛生士のはみがき相談



ことばや発達が気になる・育児に悩みがあるときは…

ことばや発達の相談・支援、育児の悩みや不安などの相談の場も設けていますので、いつでもご相談ください。



たまご学級

町が主催する両親学級です。妊娠中や出産、育児に関する情報が得られるだけでなく、同じ地域で一緒に育児をしていくパパ友・ママ友と出会うことができる貴重な機会にもなっています。



日 時 5月9日(日)
午前9時30分～午後0時

場 所 琴平町ふれあい交流館

対 象 6月以降に出産予定の
妊婦とご家族

内 容 ミニ講座、沐浴体験、
妊婦体験、パパママ交流会など

参加者特典
記念フォト
赤ちゃんへの手紙
育児用品サンプル
プレゼント!



予防接種のお知らせ

令和3年度 麻しん・風しん(MR)2期の対象者

麻しん(はしか)は非常に感染力が強く、肺炎、中耳炎などの合併症を伴い重症化する恐れがあります。風しんは、妊娠中の女性がかかると胎児に先天性風しん症候群という病気を引き起こすことがあるため、女性だけでなくみんなが予防することが大切です。

MRワクチンは、1回の接種でつく免疫力では不十分な場合や、免疫が付きにくい場合もあり、2回接種が定期化されています。

2期の接種期間は、『小学校就学前の1年間』です。

対 象 平成27年4月2日 ~
平成28年4月1日 生まれ

予診票は個別通知しています。予診票が届いたら早めに接種を済ませましょう! ※令和3年4月1日以降に転入された方は、子ども・保健課にご相談ください。



産後のママをサポートする「産後ケア事業」を知っていますか?

出産後間もない時期は、お母さんにとって初めての経験ばかりで心や体が不安定になることもあります。そのような時期に一定の期間、町が委託した医療機関や助産所で、宿泊または日帰りで休養をとったり、育児のサポートを受けたりすることができるサービスです。

対 象

琴平町に住所があり、産後1年未満のお母さんと赤ちゃんで、自宅でのサポートが得られにくい方例)・出産後の心身の体調の回復に不安がある
・育児に不安がある
・栄養面や生活面についてアドバイスや相談を必要とする など

内 容

・お母さんと赤ちゃんの健康管理
・お母さんの休養 ・乳房ケアと授乳指導
・沐浴や育児のアドバイス
・栄養面や生活面の相談 など

利用できる施設

・ぼっこ助産院(高松市)
・高瀬第一医院(三豊市) ※日帰りのみ



★利用条件や利用日数、自己負担額などの詳細は、お問い合わせください。

5月



子育て支援センター ひまわり 予定表



日	月	火	水	木	金	土
						1
2 お休み	3 憲法記念日 お休み	4 みどりの日 お休み	5 子供の日 お休み	6 ・リトミック	7 ・ふれあい遊び	8
9 お休み	10 ・IT よろず相談	11 ・あさっちょ	12 ・みんなで遊ぼう	13 ・異文化に 触れよう	14 ・ふれあい遊び	15
16 お休み	17 ・歌おう!踊ろう!	18 ・手芸教室	19 ・みんなで遊ぼう	20 ・親子のふれあい 遊び	21 ・ふれあい遊び	22
23 お休み	24 ・IT よろず相談	25 ・「かりんの丘」 で遊ぼう	26 ・みんなで遊ぼう	27 ・お誕生会	28 ・ふれあい遊び	29
30 お休み	31 ・ふれあい体操					

◆ ひまわり開所時間

毎週月曜日～金曜日(祝日を除く)
午前9時～午後12時 / 午後2時～午後4時

◆ 育児相談

面接相談…毎週月～金曜日(祝日を除く)
午前9時～午後4時
電話相談…TEL 75-3060(土・日・祝日を除く)
午前10時～午後4時
訪問相談…電話で予約(土・日・祝日を除く)

◆ 園庭開放

「あおぞら」…毎週月～金曜日(祝日を除く)
午前9時～午後4時
※園行事などで利用場所が限定される場合があります。
※新型コロナウイルス感染症対策として、
ひまわり利用者のみ園庭で自由に遊べます。

◆ 対象

0歳児～就学前児親子
※新型コロナウイルス感染症対策として、
1日8組限定です。

※詳しくは、情報紙 月刊「ひまわり」をご覧ください。情報紙「ひまわり」置き場所(敬称略)…琴平郵便局・町役場・総合センター・やまもと耳鼻咽喉科

琴平町地域子育て支援拠点事業委託施設

あかね保育園子育て支援センターひまわり

★ホームページ <http://www.akane.or.jp/>
にて、ひまわりの行事予定等の情報が見られます。
(パソコン・スマホ・旧携帯・各共通)

私たち、こんぴら健康応援隊をご存じですか？

こんぴら健康応援隊は、琴平町ストレッチマスター・筋トレマスターに認定された町民が、簡単にできるストレッチや筋トレなどの健康体操を町民のみなさんに実践しながらお伝えし、みんなで元気に健康長寿を目指して活動しているグループです。幅広い年代の男女20名のメンバーで活動しています。この活動は、2019年度に第8回「健康寿命を延ばそう！ AWARD」厚生労働省老健局優良賞を受賞しました。今回、私たちと一緒に活動していただける新たな仲間を募集します！



申込開始!

こんぴらストレッチ大学

健康運動士に健康体操やストレッチ法などを学び、地域で健康体操を広める「ストレッチマスター」を養成します。楽しく学び、仲間と一緒に健康体操を広めて、元気な人を増やしていきましょう！

日 時 6月4日(金)～7月16日(金) 午前10時～午前11時30分(全8回)

場 所 総合センター 2階 大ホール

参加費 無料 募集人数 15名程度

参加条件 教室終了後、『こんぴら健康応援隊』の一員となり、地域の集まりや教室などで健康体操の普及啓発にご協力いただける方

3期生となる仲間を募集します!
私たちと一緒に元気で長生きを
目指しましょう!



問 子ども・保健課 ☎75-6719



令和3年度がん検診について



令和3年2月に提出していただいた「がん検診申込書」で、がん検診を**申し込まれた方**、
また、子宮頸がん・乳がん検診・肝炎ウイルス検診の**無料対象者の方**に、下記のような案内をお送りします。

[illegible]

料金別納
郵便

郵便局内特設

年度 各機関へ被診受診のお知らせ
区医療機関用受診券

このお知らせは、2月に実施した「がん検診申込」
 をもとにお送りいたします。中の各種がん検診等のご案内を
 必ずご覧ください。
 ※お返すべきの医療機関用受診券は町外へ転出後は使用できま
 せん。

区医療機関用受診券は切り離す。
そのままお持ちください。

〒756-8502

香川県仲多度郡琴平町塩井817-10

TEL 75-87005

がん検診を受けて広がる

検診のお知らせ 兼 医療機関用受診券

[illegible]

ミシン目に
沿って開く

5月中に、
お手元に届きます。
必ず、中を開いて
ご確認ください!

左は、集団検診(バス)で胃・乳・子宮頸がん検診をお申込みの方に
検診案内日を印字しています。

※変更希望の方は、子ども・保健課までご連絡ください。

※大腸がん検診を申し込まれた方は、備考に『集団検診でお申込みされています』と印字しています。

右は、個別検診（医療機関）の受診券です。

胃・乳・子宮頸・前立腺がん検診をお申込みの方と肝炎ウイルス検診対象の方に**住所・氏名等を印字**しています。

※受診券は切り離さず医療機関の窓口に提出してください。

※切り離れたもの、住所・氏名等の印字がないものは使用できません。

これからがん検診を希望される方、がん検診に関する事は子ども・保健課までご連絡ください。

 子ども・保健課  75-6719

人間ドック受検費用の一部助成について

助成対象者

町内に住所がある４０歳以上の方（年度内に満４０歳になる方も含む）で、対象期間（令和３年４月１日～令和４年３月３１日）に人間ドックを受けた方のうち、次のいずれかに該当する方

- 琴平町国民健康保険の被保険者
- 後期高齢者医療の被保険者
- 社会保険被保険者の被扶養者のうち、人間ドック受検に対する助成制度のない方

助成対象要件 次の条件をすべて満たす方

- 検査項目に町が実施する特定健康診査の全ての項目が含まれていること
- 年度内に、各保険者が実施する特定健康診査及び後期高齢者健康診査又は各種がん検診等との重複受診がないこと
- 人間ドックの結果を特定保健指導等に活用することに同意していただけること
- 町税を完納していること

※注意事項 肺、胃、大腸がん検診は、人間ドックの基本項目に含まれている為、一つでも町のがん検診を受けられた方は、対象外となりますので、ご注意ください。

助成回数

当該年度において助成対象者一人につき1回

助成金額

助成対象者一人につき15,000円（但し、当該人間ドックに係る自己負担金額が助成金額に満たない場合は、自己負担金額とする。）

申請方法 ※下記の書類を子ども・保健課へ提出

- ① 琴平町人間ドック受検者助成金交付申請書兼請求書
- ② 医療機関が発行した人間ドックに要した費用の領収書（原本）
- ③ 受検した人間ドックの結果表
- ④ 質問票（琴平町国民健康保険および後期高齢者医療被保険者のみ）
- ⑤ 受検した時の保険証（申請時に提示してください。）

申請期限

令和3年4月1日から令和4年3月31日に受けた人間ドックの
助成金交付申請期限は令和4年3月末まで





5月31日は 世界禁煙デー

たばこを吸っている本人が吸う煙(主流煙)よりも
周囲の人が吸う煙(副流煙)の方が、有害物質が数倍
含まれています。喫煙をしない人でも、煙を吸うことで、
喫煙者以上に健康が損なわれます。

禁煙することで、自分の健康や周囲の人の健康、
たばこ代がかからないなど、得られるものはたくさんあります。
ご自身にあった方法で、禁煙に挑戦してみたいはいかがでしょうか。

周囲の人は、
こんな危険が高くなる

肺がん 虚血性心疾患
脳卒中 乳幼児突然死症候群
子どもの喘息

たばこを吸っている人は、
こんな病気になりやすい

がん 脳卒中 慢性閉塞性肺疾患
歯周病 糖尿病
早産 低出生体重児



令和3年度 歯周疾患検診のご案内

無料

40歳を過ぎると歯周病で歯を失う人が増えます。

歯周病は初期には自覚症状がありませんが、進行すると歯肉が腫れて出血し、
歯を支える骨が溶けます。最終的には歯が抜けることもあります。

歯の健康は全身の健康と関係しています。大切な歯を守るために、今、受けましょう。



対象者 令和3年度中に40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳・80歳になる方

期 間 令和3年5月1日(土)から令和4年3月31日(木)まで ※各医療機関の休診日を除く

場 所 町指定歯科医療機関<要予約> ※詳細は送付しているハガキに記載しています。

内 容 問診・口腔内診査・唾液による歯周病検査・歯面清掃(歯の表面クリーニング)※

※たばこのヤニ等の頑固な着色、歯石等は取ることはできません。

※歯の動揺、歯肉の腫れ、むし歯等の状況によっては歯面清掃を行わない方がよい場合があるので、その際は歯科医師と相談してください。

※口の中の状態は各個人で異なるため、受診者に応じた処置内容、処置時間で行われます。

持っていく物 歯周疾患検診受診票(ハガキ) ※対象の方には送付しています

健康保険証

問 子ども・保健課 ☎75-6719

5月の休日当番医・当番薬局

変更することがありますので、当日の新聞や電話などでご確認ください。

日 付	病 院 名	住 所	TEL	薬 局 名	住 所	TEL
5月2日	岩 崎 医 院	琴平町283-1	75-5161	うじけ調剤薬局	琴平町299-5	58-9065
5月3日	岩佐病院(内科)	琴平町榎井775	73-3535	そうごう薬局 琴平店	琴平町榎井775-13	73-3781
5月4日	池田内科医院	琴平町750	73-2366	さくま調剤薬局	琴平町753-4 堀瀬ハイツ1F	58-8850
5月5日	山本ヒフ泌尿器科医院	まんのう町四條1105-1	75-3112	アピス薬局	まんのう町四條1129番1	73-0270
5月9日	森 内 科 医 院	琴平町167	73-4188	シマヤ真鍋漢方薬局	琴平町225	75-3574
5月16日	たかお整形外科医院	まんのう町四條678	75-1127	マンノウ薬局	まんのう町四條676-5	75-2013
5月23日	林 医 院	まんのう町岸上1638-30	75-5125	ドラッグハウス幹薬局	まんのう町吉野下948-1	75-5598
5月30日	岩 崎 医 院	琴平町283-1	75-5161	うじけ調剤薬局	琴平町299-5	58-9065

救急電話相談 一般向け 15歳～高齢者の方 ☎#7899 ダイヤル回線・IP電話からは ☎087-812-1055

19時～翌朝8時 小児向け 15歳未満の方 ☎#8000 ダイヤル回線・IP電話からは ☎087-823-1588

夜間の急病、子どもの急な病気やけがで病院に行くか悩んだ時、看護師などが相談に応じます。

健康相談のご案内

町内6か所で隔月に健康相談をおこなっています。ぜひお越しください。

実施日	時間	場所	内容
5月10日(月)	午前10時～午前11時	総合センター	・血圧測定・尿検査・体脂肪率等測定 ・健診結果の説明(血液検査結果の見方など) ※ご自身の結果をお持ちください。
	午後1時30分～午後2時30分	デイサービスセンター	
5月26日(水)	午前10時～午前11時	ゆうあいの家(琴平警察署南側)	

こころの健康相談のご案内

実施日	場所	予約締切
5月13日(木)	ゆうあいの家(琴平警察署南側)	5月6日(木)午後4時まで
6月10日(木)	まんのう町琴南農改センター	6月3日(木)午後4時まで

内容 精神科医による個別相談

対象 町内にお住まいの方でこころにお悩みを持つ方またはその家族

※予約制ですので希望者はお申し込みください。(1日あたり3名相談可能 先着順)

☎ 子ども・保健課 ☎ 75-6719

後期高齢者医療制度

年度途中に後期高齢者医療制度に加入される方の被保険者証について

年度途中に加入される方の資格取得日は、次のとおりです。

	事由	資格取得日
1	75歳になられる方	誕生日
2	転入	転入により住所を定めた日
3	生活保護の停止又は廃止	停止又は廃止となった日
4	障害認定(※)	後期高齢者医療広域連合の認定を受けた日

※65歳から74歳までの一定の障がいがある方(障害認定を受けるには申請が必要です。)75歳になられる方には、**誕生日までに**、被保険者証を広域連合から特定記録郵便でお届けします。**誕生日以降に使用してください。**

☎ 子ども・保健課 ☎ 75-6705 ☎ 香川県後期高齢者医療広域連合事務局 ☎ 087-811-1866

年度途中に後期高齢者医療制度に加入される方の保険料について

新たに75歳になられる方には、初年度のみ、誕生月の翌々月以降に保険料の決定通知書を送付します。**最初は、決定通知書に同封の納付書**(普通徴収)で保険料を納めていただきます。保険料額については、資格取得日を含む月から月割りで算定します。

※国民健康保険税(料)が年金からの引き落とし(いわゆる天引き)又は口座振替になっていた方でも、後期高齢者医療制度に加入された当初は、納付書での支払いになります。**年金からの引き落としが開始されるまでの間、口座振替を希望する方は、新たに口座振替の手続きが必要になります。**

☎ 税務課 ☎ 75-6702

特殊詐欺に御注意ください

市町職員等を装って電話をかけ、医療費や保険料を還付すると伝え、ATM(現金自動預け払い機)からお金を振り込ませようとする詐欺事件や、口座情報、住所、家族構成などの個人情報を聞き出そうとする不審電話が県内でも多発しています。

広域連合や市町職員が、ATMの操作をお願いすることは絶対にありません。不審な内容の電話があった場合、すぐに最寄りの警察署や香川県後期高齢者医療広域連合、市町後期高齢者医療担当課へ御相談ください。

☎ 香川県後期高齢者医療広域連合事務局 ☎ 087-811-1866

☎ 子ども・保健課 ☎ 75-6705



管理栄養士オススメ三ツ星レシピ



新玉ねぎの肉包みフライ

材料 (4人分)

新玉ねぎ	2個
合い挽き肉	120g
粉チーズ	小さじ2
A { にんにく (すりおろし)	小さじ1/2
塩こしょう	小さじ1/2
薄力粉	大さじ4
溶き卵	2個
パン粉	大さじ6
油	適量

栄養価 (1人当たり)

エネルギー	197kcal
たんぱく質	11.3g
脂質	7.7g

- ① 玉ねぎは3等分の輪切りし、外側の3枚を残して中心部分はみじん切りにする。
- ② ボウルにみじん切りにした玉ねぎとAを入れてよく混ぜる。
- ③ 輪切りにした玉ねぎの真ん中に②を詰める。
- ④ 薄力粉、溶き卵、パン粉の順番に衣をつけ、170℃に熱した油できつね色になるまで揚げます。

★新玉ねぎは揚げることで甘味が増し、とろりとして肉のうま味を引き立ててくれます♪
★中にチーズを入れ、ウスターソース等をかけても美味しいですよ♪



香川県消費生活センター

くらしのワンポイントアドバイス

困った時は一人で悩まずに
お電話ください。

香川県消費生活センター

☎087-833-0999

各県民センターまたは

「消費者ホットライン188(局番なし)」



消費生活相談

子どものオンラインゲーム課金で高額請求

「小学生の息子が、無断で親のクレジットカードを使ってオンラインゲームの有料アイテムを購入し、高額な請求が届いた」など、子どもが無断でオンラインゲームに課金してしまったという相談が寄せられています。

周囲の大人は、ゲームの課金の仕組みや支払い方法を理解しておきましょう。日頃から親子でゲームの利用ルールをよく話し合っておくことが大切です。

端末にクレジットカード情報を登録したままにしておくと、子どもが自由に課金できてしまいます。カード情報を削除しておくなど、クレジットカードの管理を徹底しましょう。



経済センサス活動調査は、我が国における産業構造を包括的に捉え、実態を明らかにすることを目的とする政府の重要な調査です。

5月中旬以降、調査員がお伺いいたします。ご協力のほどよろしくお願いいたします。



3月分 資源収集 状況

3月分資源ごみ処理に要した費用

332,530円

※新聞・段ボール・雑誌は、それぞれ別々にまとめて、資源収集日に出してください。

品名	収集量(単位:kg)	売却費(円)
アルミ缶	760	15,200
雑鉄	1,080	1,080
スチール缶	390	780
新聞	6,720	67,200
雑誌	4,510	31,570
段ボール	3,680	29,440
ペットボトル	1,050	10,500
無色ビン	1,245	※再商品化のため、分別収集を行っています。
茶色ビン	1,107	
その他	416	
プラスチック	3,060	
合計	24,018	155,770

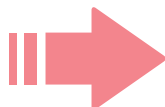
地域包括支援センターだより 自分のために、家族のために。健康長寿を目指そう!

あなたの「権利」守られます!

「もの忘れがあり、自分でお金の管理をする自信がない」
 「訪問販売や悪質商法などの被害を受けたことがある」
 「自分に何かあった時に、障害がある子どもの生活が心配」 などなど…
 そんな時、あなたに代わって、**あなたの財産や権利を守る制度＝『成年後見制度』**があります。



「困ったなあ…」
 「どうしたらいいの?」
 と思った時は、ご連絡ください。



琴平町役場 住民福祉課	75-6706
琴平町社会福祉協議会	75-1371
琴平町地域包括支援センター	75-6880

開催中! 健康太極拳

呼吸を意識したストレッチとゆったりとした動きの太極拳で心身のバランスを整えてみませんか。

日時 5月11日(火)(月1回開催) 午後1時30分～午後3時

場所 総合センター

対象 65歳以上の町民 ※体験可・保険代のみ必要です

座ってできる範囲で
 参加されている方も
 おられますよ



琴平町おれんじカフェ「わ」

おれんじカフェは、認知症の方、そのご家族、また地域の方や専門職などが集い、認知症についてゆっくり話し合える場です。
 おれんじカフェ「わ」は、参加者が輪になること、そしてそこから輪が広がっていくという「輪」、笑顔になれるという「笑」、
 なごむ場という「和」など、色々な「わ」の意味がこめられています。

日々の生活の中で、暮らしにくさや悩みもあると思います。しかし、一緒に話す中で、いろんなヒントが見つかります。
 みんながほっとできる場所『おれんじカフェ「わ」』に参加してみませんか。

日時 5月18日(火) 午後1時30分～午後3時30分 (毎月第3火曜)

場所 ゆうあいの家 **対象** 琴平町民、町内介護事業所職員 **参加費** 100円



問 地域包括支援センター ☎75-6880

広告

【琴平町内】で旅館スタッフを募集しています。

- ・清掃スタッフ・お食事の準備、後片付け
- ・食洗係・布団敷き 等 時給 1,010 円～

派遣スタッフ募集



株式会社 大和

まんのう町西高篠 4 4 5 番地 3

人事担当 (鈴木) 090-4786-6500

こちらの携帯番号までご連絡ください

有料

広告募集中

「広報ことひら」および町ホームページに

掲載する有料広告を募集しています。

詳細は下記までお問い合わせください。

問 企画防災課 ☎75-6711



広報

ことひら

琴平町
ホームページ



発行／琴平町役場企画防災課
香川県仲多度郡琴平町榑井817-10
TEL(0877)75-6711 FAX(0877)73-2120
琴平町ホームページアドレス／URL: <https://www.town.kotohira.kagawa.jp>

※本誌は、NITタウンページ(株)に委託し、町内全世帯を対象に配布しています。
配布についてのお問い合わせは☎0120-030-702(月～金9時～17時)まで。

2021 May 5 ことひらカレンダー



日	月	火	水	木	金	土
5月の町税等の納期 固定資産税…1期 軽自動車税…全期 総セ 総合センター ゆ家 ゆうあいの家 文化 文化会館 デイ 苗田デイサービスセンター ふれ交 ふれあい交流館 ふれセ ふれあいセンター 						1 ごみ 第1水曜日 資源ごみ 代替収集日
2	3 憲法記念日  ゴミ収集はありません	4 みどりの日  ゴミ収集はありません	5 こどもの日  資源ごみ収集はありません	6 ほっとひといき琴平 10:00～13:00 総セ	7 いきいき健康教室 10:00～11:30 総セ	8
9 たまご学級 9:30～12:00 ふれ交 ことひら朝市 9:00～12:00 (一之橋公園)	10 健康相談 10:00～11:00 総セ 健康相談 13:30～14:30 デイ	11 親子のわんわん教室 10:00～11:30 ふれ交 健康太極拳 13:30～15:00 総セ	12 行政相談 10:00～15:00 総セ	13 ほっとひといき琴平 10:00～13:00 総セ こころの健康相談 14:00～要予約 ゆ家 法務相談 10:00～15:00 総セ	14 いきいき健康教室 10:00～11:30 ゆ家	15
16	17	18 おれんじカフェ[わ] 13:30～15:30 ゆ家	19 弁護士相談 13:00～15:30 要予約 地域福祉ステーション Jアラート全国一斉 情報伝達訓練 11:00	20 ほっとひといき琴平 10:00～13:00 総セ 法務相談 10:00～15:00 総セ	21 いきいき健康教室 10:00～11:30 総セ	22 象郷小学校・ 北幼稚園運動会 8:30～
23 ことひら朝市 9:00～12:00 (一之橋公園)	24 肺がん検診 9:00～9:45(海の科学館) 10:30～11:45(琴参閣) 13:30～15:00(神事場)	25 肺がん検診 9:00～11:30(春日神社) 13:30～15:30 総セ ピヨピヨ広場 ふれ交 乳児相談10:00～12:00 幼児相談13:30～15:30 とっと相談 13:30～16:00 ふれ交	26 肺がん検診 8:15～9:50 総セ 10:30～11:30 (五條石井宅前) 13:30～14:30 (北野町船岡建設) 15:00～15:30 デイ まちの保健室 10:00～11:00 ゆ家	27 障がい者・児生活支援相談 9:00～12:00 総セ ほっとひといき琴平 10:00～13:00 総セ 肺がん検診 9:00～10:00 (下柳梨誠心集会所) 10:30～11:30 ふれセ 13:30～15:00 ふれセ	28 いきいき健康教室 10:00～11:30 ゆ家 肺がん検診 9:00～11:00 (農業大学校) 13:00～13:45 文化 14:30～15:30 総セ	29 琴平中学校運動会 8:30～ 四国金毘羅 ねぶた祭り 19:00～21:00
30	31					

※日程は変更することがあります。 行事について：行事の色が青→相談、オレンジ→福祉・保健関係、みどり→その他

5月の相談日		
相談種別	日 時	場所・問合せ先
ふれあい相談	【要予約】不定期開催	地域福祉ステーション (琴平町社会福祉協議会) ☎75-1371
弁護士相談	【要予約】 5月19日(水) 午後1時～午後3時30分	地域福祉ステーション (琴平町社会福祉協議会) ☎75-1371
少年相談	月～金曜日(祝日以外) 午前9時～午後5時	少年育成センター ☎75-0919
行政相談	5月12日(水) 午前10時～午後3時	総合センター 住民福祉課 ☎75-6704
法務相談	5月13日(木)・20日(木) 午前10時～午後3時	総合センター 住民福祉課 ☎75-6704
障がい者・児生活支援相談	5月27日(木) 午前9時～正午	総合センター 住民福祉課 ☎75-6723

交通事故		
種別	月・計	累計
発生件数	3月 4件	8件
傷者	4人	8人
死者	0人	0人

(琴平警察署)

火災・救急		
種別	月・計	累計
火災	3月 1件	3件
救急	43件	116件

(仲多度南部消防署)

 **琴平町の現況** ■人 □/8,321人 ●男/3,837人 ●女/4,484人 ■世帯数/3,658世帯
(令和3年3月末現在) (前月比-43人) (前月比-18人) (前月比-25人) (前月比-12世帯)

※平成28年11月26日総務省公表の平成27年国勢調査確定値を基に推計しています。